

保護者の皆様

広島市立己斐上中学校
校長 山根 強

※赤字の部分が新たに改訂している所です。

非常災害時等における安全確保のための対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育の推進に多大なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年8月の広島土砂災害や新しく導入された「特別警報」等を鑑み、今年度一部改訂いたしましたので、古いものを破棄し、今回のプリントで、よろしく願いいたします。生徒の生命および安全確保に努めたいと思いますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

台風接近時

広島市内で一律の取り扱いです。

(1)広島市に「暴風警報」または、台風に伴う「大雨警報」「洪水警報」が発表されている場合

- ア 朝6時現在で発令されている場合は、自宅待機とします。
- イ 引き続き10時現在でも解除されない場合は、休校とします。
- ウ 10時までに解除された場合は、解除時点で学校が安全確認の上、メール配信等で授業開始時刻、時間割、給食の有無等の連絡をします。

※なお、地域差があるので、保護者の判断で登校ができないと思われる場合は、その旨を学校に連絡の上、自宅待機を継続してください。

(2)登校後に警報が発表された場合

○通常の日程では下校時に安全確保上の不安がある場合、以下の手順で緊急に下校させることがあります。

- ①通学路の安全確認の実施……○教職員による安全確認 ○地域の情報
○関係諸機関、及び近隣校との情報交換等
- ↓
- ②緊急下校の案内……○プリントによるお知らせ、または、メール配信等での連絡
- ↓
- ③生徒の下校と下校指導……○教職員が通学区域内に立ち、下校指導を行う

○下記のような場合は、下校を見合わせ、「学校待機」をする場合があります。

- ①下校時に、安全確保の不安が予想され、緊急下校よりも学校待機の方が生徒の安全を確保できると判断した場合。
- ②地域に大きな被害が出ている場合。

台風以外の大雨等の場合

(1)広島市に朝6時の段階で大雨に関する警報と土砂災害警戒情報の2つが発表されている場合は、台風接近時と同じ対応をします。

(2)登校時間前に、広島市を対象にした警報が発令されている場合

○学校から、登校するか自宅待機するかを7時00分ごろまでに連絡します。基本的に土砂崩れ等の心配がない時は通常授業を行います。

- ①自宅待機の場合は、次の連絡があるまでは自宅で連絡を待ってください。
- ②通常どおり登校する場合は、安全に留意し登校してください。ただし、地域により危険が予想される場合は、学校に連絡の上、しばらく登校を見合わせてください。

(3)登校後に警報が発令された場合

※対応は「台風接近時」の場合の「(2) 登校後に警報が発令された場合」と同じ対応です。

大きな地震が発生した場合や特別警報発表時

1 震度基準

広島市において特別警報が発表された場合及び「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、全ての幼稚園、小・中・高等学校において、2及び3の対応とする。

※気象庁の発表は最も細かい場合、「区ごと」となるが、保護者の帰宅やライフライン等は区を超えて影響があると考えられるため、市内の一つの区でも「震度5弱」と出れば、市立全校園で同じ対応とする。

2 臨時休校について

校種	申し合わせ事項
中学校	17時から24時までに発生・発表した場合には、翌日を一齐臨時休校とする。 0時から8時30分までに発生・発表した場合は、当日を一齐臨時休校とする。

3 生徒の下校について

「登校中に地震が発生し学校に登校した場合」、「在校中に発生した場合」、「下校中に地震が発生し学校に戻ってきた場合」は、下記のとおりとする。

校種	申し合わせ事項
中学校	保護者が引き取りに来るまで、生徒を学校等所定の避難場所に待機させる。 引き取り開始時刻は、各学校で定める。(※基本は、発生・発表から30分以降を目安とし、最後の生徒の引き受けが完了するまでとする。引取は保護者とする。)